

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香 美

10
月号

平成 24 年 (2012)

No. 91



【写真】

－ 新校舎で2学期がスタート －

香住小学校新校舎

町内各小中学校で2学期がスタートした9月3日、香住小学校でも夏休みを終えた児童たちが、工作などを手に日焼けした顔で登校。

8月末に完成したばかりの新校舎が、元気いっぱいの児童たちを迎えました。

(本号15ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
平成 23 年度決算
- 6 まちからのお知らせ
香美町障害者虐待防止センターを開設
高齢者のインフルエンザ予防接種（助成分）を開始
役場各課などからのお知らせ ほか
- 14 まちのできごと
- 16 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

平成23年度

決算報告

皆さんに納めていただいた税金や国・県からの支出金などは、まちづくりやよりよい生活を送るためにさまざまな形で使われています。これらの概要を知っていただくために、本号では平成23年度の決算状況をお知らせします。

● 問い合わせ先 役場財政課

平成23年度一般会計および10特別会計歳入歳出決算（公立香住病院と上水道の企業会計を除く）の認定について、9月定例議会に提案し承認されました。

一般会計と10特別会計を合わせると、歳入総額は214億5114万円、歳出総額は212億9413万円となり、1億5701万円の黒字となりました。（表1）

【表1】一般会計・特別会計決算状況

（単位：千円）

	歳入	歳出	差引額
一般会計	14,115,328	13,859,300	256,028
特別会計	7,335,817	7,434,831	△ 99,014
合計	21,451,145	21,294,131	157,014

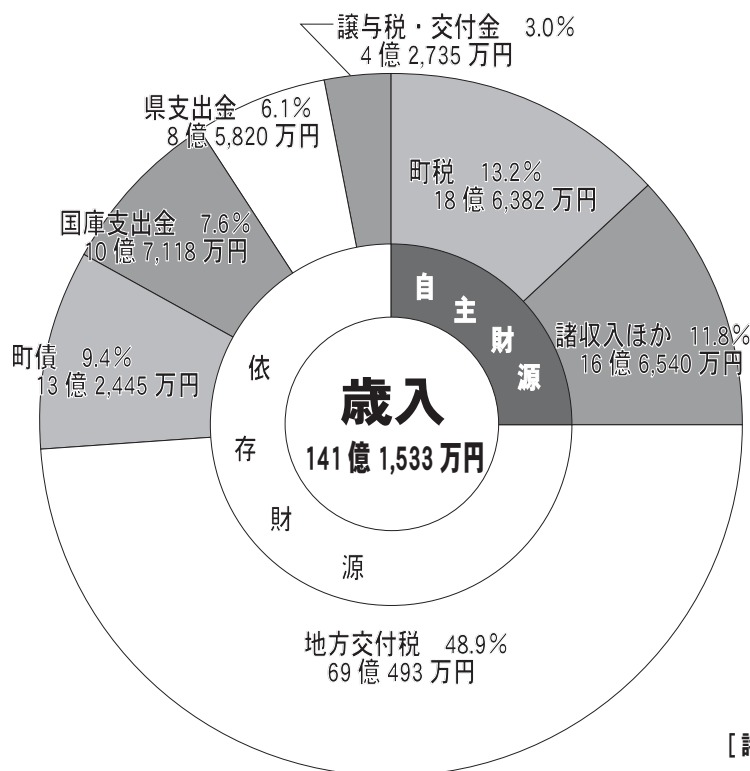
一般会計

歳入総額141億1533万円（前年度比833万円増）、歳出総額138億5930万円（前年度比1億7423万円増）で、2億5603万円の黒字となりました。これから平成24年度に繰り越す48億61万円を差し引いた実質の黒字額は、2億742万円となります。

◇歳入（図1）

歳入総額のうち、町税などの自主財源である収入は35億2922万円で、全体の25.0%。残りの105億8611万円、75.0%は依存財源で、国や県からの交付金、補助金や借入金などです。自主財源のうち、歳入全体の13.2%を占めるのが町民の皆さんに納めていただいた町税で、18億6382万円です。

【図1】一般会計歳入決算内訳



一方、依存財源で最も多いのは、全体の48.9%を占める地方交付税で、69億493万円です。

【町税内訳】

町民税	6億5,157万円
固定資産税	10億4,495万円
軽自動車税	5,254万円
たばこ税	1億432万円
入湯税	1,044万円

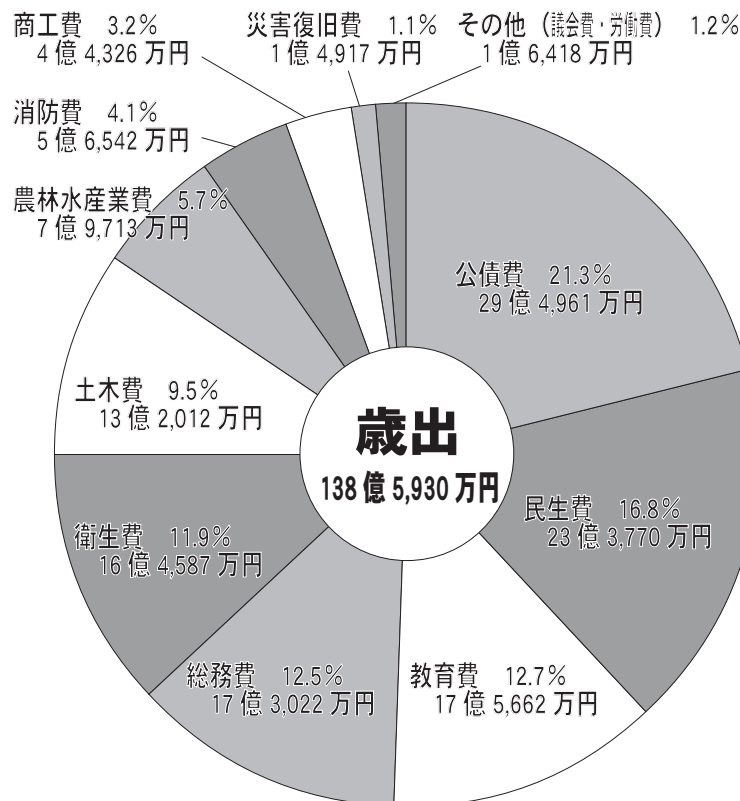
【諸収入ほか内訳】

諸収入	4億1,792万円
繰越金	3億59万円
使用料・手数料	1億5,983万円
繰入金	6億4,730万円
分担金・負担金	8,406万円
財産収入	2,778万円
寄附金	2,792万円

※用語の解説

- ・地方交付税 町の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- ・町債 特定の事業を行うために国などから借り入れたお金です。
- ・国庫支出金 特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- ・県支出金 特定の事業を行うために県から交付された負担金、補助金などのお金です。

【図2】一般会計歳出決算内訳



◇歳出(図2)
歳出総額は、香住小学校整備事業の実施などにより、前年度と比べ1億7423万円(1.3%)の増となりました。歳出を目的別にみると、最も多いのが過去に借り入れた借金の返済金である公債費で、

29億4961万円、歳出全体の21.3%を占めています。2番目に多いのが民生費の23億3770万円、次いで教育費17億5662万円、総務費17億3022万円、衛生費16億4587万円と続きます。

町民1人あたりに使われたお金
680,244 円 (前年度 660,827 円)

公債費 144,773 円 国などから借り入れたお金(町債)の返済などに使ったお金です。 	民生費 114,739 円 社会福祉や医療費助成など安定した社会生活を保障するために使ったお金です。 	教育費 86,219 円 幼稚園、小中学校、社会教育など教育全般に使ったお金です。 	総務費 84,923 円 新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総括的な事務に使ったお金です。
衛生費 80,783 円 各種検診、し尿処理、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。 	土木費 64,794 円 道路、河川、町営住宅などの整備や除排雪経費を含む維持管理に使ったお金です。 	農林水産業費 39,125 円 農業、林業、畜産業、水産業の振興に使ったお金です。 	消防費 27,752 円 消防や救急活動に使ったお金です。
商工費 21,756 円 観光の振興や商工業の振興などに使ったお金です。 	災害復旧費 7,322 円 災害によって道路、農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。 	その他(議会費・労働費) 8,058 円 町議会の運営や労働対策などに使ったお金です。 	※町民1人当たりの計算は、平成24年3月末日現在の人口20,374人を基にしています。

町民1人当たりの税負担額
90,968 円 (前年度 90,415 円)

町民税 31,980 円
固定資産税 51,289 円
軽自動車税 2,579 円
たばこ税 5,120 円
※町民1人当たりの計算は、平成24年3月末日現在の人口20,374人を基にしています。 ※入湯税を除く

一般会計決算額を町民1人あたりに換算すると...

特別会計（表2）

◇国民健康保険事業

被保険者一人当たりの医療給付費は25万2510円（前年度比1・3％減）となりました。

今後も特定健康診査事業などによる被保険者の健康の保持増進と適正な医療の給付を図ります。

◇後期高齢者医療保険事業

75歳以上の高齢者を対象と

した後期高齢者医療制度において、保険料の徴収、被保険者への保険証や通知書の引き渡し、各種届出や申請の受け付けなどの関連事務を行いました。

◇介護保険事業

年度末の第1号被保険者数（65歳以上）は6650人、認定者数は1093人、認定率は16・4％です。

また、介護給付費は17億9242万円（前年度比2・0％

増）となりました。

◇簡易水道事業

上水道を除く簡易水道施設は25カ所あり、これら施設の維持管理や安心・安全な飲料水の安定供給に努めました。

また、村岡区の上射添簡易水道と和佐父特設水道を統合・整備するために、送水管の布設や電気計装設備の整備などを行いました。

◇下水道事業

町内に21カ所ある集合処理区の維持管理を行ったほか、供用開始後の水洗化促進にも取り組みました。

また、香住区内の浄化センターおよびマンホールポンプ監視設備の更新などを行いました。

◇財産区

長井財産区の管理運営を行いました。

◇町立地方卸売市場事業

町立地方卸売市場

【表2】特別会計決算内訳

（単位：千円）

会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険事業	2,736,754	2,842,646	△ 105,892
事業勘定	2,424,653	2,386,945	37,708
佐津診療施設勘定	22,245	40,569	△ 18,324
兎塚・川会・原診療施設勘定	42,499	160,029	△ 117,530
小代診療施設勘定	152,475	165,049	△ 12,574
兎塚・川会歯科診療施設勘定	94,882	90,054	4,828
後期高齢者医療保険事業	247,735	243,539	4,196
介護保険事業	1,956,483	1,956,084	399
簡易水道事業	387,698	385,697	2,001
下水道事業	1,939,210	1,939,110	100
財産区	1,863	685	1,178
町立地方卸売市場事業	1,595	1,595	0
国民宿舎事業	31,198	32,194	△ 996
矢田川憩いの村事業	28,033	28,033	0
宅地造成事業	5,248	5,248	0
合 計	7,335,817	7,434,831	△ 99,014

平成23年度 企業会計決算報告

※9月定例議会で認定

◇上水道事業

人口の減少や節水機器の普及から、水道使用量は11年連続で前年度の実績を下回りましたが、安心・安全な飲用水の安定的な供給に

努めました。施設では、香住区森の取水施設整備および浄水場整備を行いました。

は、漁獲量の減少などにより、せり場の使用はありませんでした。これにより、施設使用料は28万円（前年度比41・1％減）となりました。

◇国民宿舎事業

「ファミリーイン今子浦」

の宿泊者数は、安価で気軽に利用できる宿舎を経営方針に掲げて利用者の増加に努めたことで、7423人（前年度比0・4％増）となりました。また、結婚式での利用は4

組（前年度比7組減）でした。

◇矢田川憩いの村事業

「かすみ・矢田川温泉」の利用者数は、7万6562人（前年度比2・5％減）となりました。

◇宅地造成事業

村岡区光陽で平成12年12月から20区画の分譲を開始し、平成23年度末現在では1区画が未売却です。

貸借対照表（単位：千円）

資産の部	3,297,088
固定資産	2,831,062
流動資産	466,026
負債・資本の部	3,297,088
固定負債	982
流動負債	230,863
資本金	1,710,472
剰余金	1,354,771

収益的収入および支出など（単位：千円）

収益的収支差引（税抜き）	17,554
収入	192,751
支出	175,197
資本的収支差引（税込み）	△ 55,180
収入	453,906
支出	509,086

各種指標（健全化判断比率・資金不足比率）で見る

平成23年度決算

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成23年度決算における健全化判断比率、資金不足比率を算定し、監査委員の意見を付して議会に報告しました。平成23年度決算における実質公債費比率は20・7％となり、これまで取り組んできた

行財政改革や平成20～22年度に行った起債の繰上げ償還などにより、前年度に比べて2・1ポイント改善しました。

健全化判断比率（表3）

◇実質赤字比率

一般会計など（香美町では、一般会計・矢田川憩いの村事業特別会計）の赤字の状態をみるもので、平成23年度決算では、2億742万円の黒字となりました。

◇連結実質赤字比率

すべての会計の赤字と黒字の合計の状態をみるもので、平成23年度決算では、3億9941万円の黒字となりました。

◇実質公債費比率

一般会計の借入金返済額と、特別会計の借入金の返済額のうち一般会計が負担した額との合計額が、町の標準的な収入額（税金、普通交付税

など）に対して3カ年平均でどれくらいあったかをみるもので、自由に使える財源の何割を返済金に充てているかを意味します。

平成23年度決算では20・7％で、平成22年度決算の22・8％に比べて2・1ポイント改善しましたが、依然高い水準にあります。

実質公債費比率が高くなっている原因は、学校施設、道路、上下水道の整備を集中的に実施したこと、また公立香住病院と公立村岡病院（八鹿病院組合）の整備が必要であったことなどから、多額の借入れをしたことにより、今後も事業の必要性、緊急性の高い事業のみを計画的に実施し、新たな借入金を最小限にとどめることで比率は年々減少する見込みです。

◇将来負担比率

一般会計の借入金の残高と、特別会計すべての借入金の残高のうち一般会計が負担するべき残高相当額の合計額が、標準的な収入額（税金、普通交付税など）に対して何倍かをみるものです。平成23年度決算では182

◇公立香住病院事業

常勤医師が4人で、病院の運営は依然厳しい状況ですが、職員給与費の削減や低利債への借り換えによる支払利息の縮減などの経費削減効果に加え、介護老人

保健施設などの経営安定化などで、昨年同様、経常収支がプラスとなりました。今後も引き続き経営改善に取り組みながら、地域医療の維持、確保に努めます。

貸借対照表（単位：千円）	
資産の部	1,832,580
固定資産	1,494,486
流動資産	315,690
繰延勘定	22,404
負債・資本の部	1,832,580
固定負債	304,600
流動負債	63,074
資本金	4,120,530
剰余金	△ 2,655,624
収益的収入および支出など（単位：千円）	
収益的収支差引（税抜き）	124,954
収入	1,324,803
支出	1,199,849
資本的収支差引（税込み）	△ 101,780
収入	111,899
支出	213,679

・0％で、標準的な収入額の約2倍となりました。

これは平成22年度決算の196・3％に比べ、14・3ポイント改善しているものの、依然高い水準にあるため、実質公債費比率と同様に引き下げに努めていきます。

資金不足比率

水道、下水道、病院などの会計ごとに資金不足の状態を

みるもので、各会計の使用料などの料金収入額に対する資金不足の割合を示しています。平成23年度決算では、国民宿舎事業で4・0％となりましたが、平成24年度に解消する見込みです。

そのほかの会計（簡易水道事業、下水道事業、町立地方卸売市場事業、宅地造成事業、公立香住病院事業、上下水道事業）で資金不足は発生していません。

【表3】平成23年度決算における健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度決算	—	—	20.7%	182.0%
早期健全化基準	13.53%	18.53%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	35.0%	35.0%	定められていない

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「—」を記載しています。

いたわり合い、支え合う気持ちに満ちた

障害者に優しいまちを目指して

香美町障害者虐待防止センターを開設！

●問い合わせ先 香美町障害者虐待防止センター（役場福祉課内）

障害者虐待を防止するために

平成23年6月に成立した「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が今年10月1日に施行されました。

この法律では、障害者の虐待や権利の侵害の防止を図ろうと、虐待の早期発見や早期対応が可能となるような仕組みの整備や虐待を受けた障害者などへの支援方法について定めています。

障害者とは…

この法律では、身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のある人や、そのほかに心身の障害や社会的な障壁によって、日常生活や社会生活を送ることが困難な人を障害者と定義し、支援の対象としています。



※障害者手帳を取得していない場合も含まれます。

また、虐待の起こる場所を①家庭②福祉施設③障害者の働く職場、そして虐待する人を①家族・親族や同居人②障害者福祉施設の職員③障害者を雇っている事業主などとしています。

「虐待される人」と「虐待する人」、そして「虐待が起こる場所」を明確にすることで、より早期に支援を行う体制を整えることが可能となります。

虐待に該当する行為とは…

虐待に該当する行為は、次のものに分類されます。

①身体的虐待

障害者の体に傷や痛みを伴う暴行を加える。また正当な理由もなく身動きがとれない状態にします。

②性的虐待

障害者に無理やり（または同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりする

③心理的虐待

障害者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与える

④放棄・放任（ネグレクト）

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障

身体障害者用トイレに

「折りたたみ式簡易ベッド」

障害者や高齢者、乳幼児を連れた皆さんが安心して外出できる環境づくりのため、このたび大人でも寝ることができる「折りたたみ式簡易ベッド」を①役場本庁舎3階②香住区中央公民館1階③香住地域福祉センター2階の各身体障害者用トイレに設置しました。

このベッドは、使用しない時は折りたたんで壁側に収納し、必要な時に伸ばして使えます。

車いすからも容易に移動でき、ベッドに座ったり寝転んだりしておむつ交換や着替えを行うことができます。また便座への移動も楽にできますので、どうぞご活用ください。



▲役場本庁舎3階の身体障害者用トイレにある「折りたたみ式簡易ベッド」

被害者の心身を衰弱させる
⑤経済的虐待

本人の同意なしに被害者の財産や年金、賃金などを使う。また被害者に理由もなく金銭を与えない

相談窓口を開設！

町では障害者虐待防止法の施行に伴い「香美町障害者虐待防止センター」（センター）を役場福祉課内に開設し、虐待された人や虐待を見聞きした人からの相談体制を強化しました。

皆さんの身近にいる障害者で「顔にあざがあるような気がする」「最近、着るものが同じで、時々、家から怒鳴り声が聞こえる」など、いつ

もと様子が違うことがあれば、すぐにセンターへ通報・相談してください。

障害者の中には、虐待されていることに気付かない人や、相談できずに悩んでいる人もいます。そして虐待している人も、そのことに気付いていない場合があります。

こうした「虐待される人」と「虐待する人」の両方を救うためにも、そしてそのような環境を改善するためにも、地域ぐるみで見守る体制が必要となります。

ぜひ皆さんのご理解とご協力をお願いします。

相談窓口の業務

センターでは関係機関と協力して主に次のような業務を行います。

- ① 障害者虐待の通報や相談の受理
- ② 訪問調査や情報収集などによる虐待事実の確認
- ③ 虐待されている人への支援方針を決定
- ④ 虐待されている人や虐待する人への指導や助言
- ⑤ 関係機関（国、県など）が行う法的措置への協力

虐待に気付いた人の『通報義務』

障害者虐待防止法には「虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに通報しなければならな

い」という通報義務が定められています。

皆さんの「もしかして…」が虐待されている人の生命や財産、権利を守るにつながります。小さな勇気が、虐待されている人だけでなく虐待している人の人生を明るく照らすきっかけになります。

センターでは、通報者の情報などが外部に漏れることは一切ありません。何かあれば、すぐに通報・相談してください。

お世話になります

香美町障害者相談員のご紹介

●問い合わせ先 役場福祉課内

障害者相談員は、障害者の福祉の増進を図るために、関係機関と連携を図りながら、障害者本人またはその家族などからの相談に応じ必要な助言、指導を行います。

このうち、身体障害者相談員・知的障害者相談員は、平成 24 年 4 月から任命権が県知事から町長へ変更となり、本町では現在、次の相談員の皆さんが活動されています（任期は平成 26 年 3 月末まで）。

●香美町身体障害者相談員

（順不同）

西村正行さん（香住区相谷）
橋本 清さん（香住区森）
三浦寛司さん（香住区矢田）
山根清吉さん（村岡区入江）
轟 晴光さん（村岡区村岡）
諏訪孝子さん（村岡区熊波）
井上正一さん（小代区広井）

●香美町知的障害者相談員

（順不同）

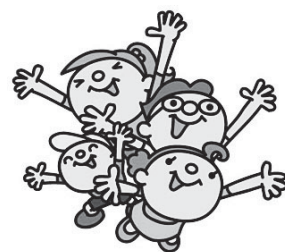
森 利秋さん（香住区一日市）
日向智子さん（村岡区福岡）
田野哲夫さん（小代区新屋）



けんこう広場

高齢者のインフルエンザ予防接種

10月1日から助成対象の接種が始まりました



インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病・重症化防止に効果があると認められています。予防接種の効果が出るまでに2週間程度かかりますので、流行前（12月中旬まで）の早めの接種を心掛けましょう。

なお、満65歳以上の高齢者が予防接種を行う場合、町では接種費用の一部を公費で負担しています。

●問い合わせ先 役場健康課・各地域局

●助成対象者

予防接種を希望する、町内に住所のある満65歳以上（接種時点）の人
※60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器に疾患を持つ人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を持つ人も助成の対象となります（詳しくは、役場健康課にお問い合わせください）。

●接種方法

接種を希望する医療機関に各自で直接予約してください。診察時に医師が「接種可能な状態」と判断すれば、接種を受けることができます。

●接種時に必要なもの

- ・住所や年齢が確認できる書類（医療保険証など）
- ・健康手帳

●接種期間

平成25年1月31日まで

※医療機関によって接種期間が異なるので、接種を希望する医療機関にお問い合わせください。

●助成内容

平成25年1月31日までの接種分が助成対象となり、助成分を差し引いた自己負担額（2000円）で接種を受けることができます（助成回数は一人1回、2回目接種は全額自己負担）。

●接種協力医療機関

町内で接種できる接種協力医療機関は下表のとおりです。

※豊岡市と新温泉町の医療機関の一部

●町内の接種協力医療機関

医療機関	電話番号
下山医院	36・3250
山本クリニック	39・1525
公立香住病院	36・1166
佐津診療所	38・0459
村瀬医院	94・0003
公立村岡病院	94・0111
小代診療所	97・2023

でも手続きをすることなく、自己負担額（2000円）のみで接種を受けることができます（該当する医療機関名などは役場または各地域局にお問い合わせください）。

※接種協力医療機関以外で接種を希望する人は、事前の手続きが必要です。医療機関に接種の予約を行う前に、必ず役場健康課にご連絡ください。この手続きを行わずに接種した場合、助成を受けることができない場合があります。

感染しない・感染させないために…

～ 日常生活でできる予防方法 ～

- ①手洗いとうがいの徹底
- ②マスクの着用
- ③人ごみを避ける
- ④栄養と休養を十分取る
- ⑤適度な温度と湿度を保つ



地域医療

今、私たちにできること…

●問い合わせ先 役場健康課地域医療対策室

医師が地域に出向き、地域の皆さんに健康や病気の予防について正しい知識を分かりやすく説明する「香美町地域医療巡回講座」。

医師、そして地域の皆さんが地域医療への相互理解を深める場として、これまでに多くの皆さんのご参加をいただきました。

今後も町内のさまざまな地域で開催しますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています（今後の予定は下表のとおりです。これ以降の日程については決まり次第お知らせします）。

<今後の香美町地域医療巡回講座>

とき	ところ	内容
10月25日(木) 14:00～15:30	味取区公民館	「高血圧と食事の塩分制限」、「終末期医療のお話」 公立村岡病院 石田長次病院長、同院研修医
10月26日(金) 15:00～16:00	青葉保育園	「予防接種を受けましょう」 公立香住病院 小児科 大塚拓治医師
11月6日(火) 19:00～20:30	長井地区公民館	「あなたの最期はどうしますか」 公立香住病院 外科 田村英明副院長
11月13日(火) 19:00～20:30	余部地区公民館	「あなたの最期はどうしますか」 公立香住病院 外科 田村英明副院長
11月21日(水) 13:30～15:00	香住地域福祉センター	「食（ビタミンからミネラル）と健康」 公立香住病院 外科 宇田憲市医師



▲公立村岡病院での実習に参加していた医学生も講師として参加。医師との相互理解を深めるだけでなく、医療を志す若者が地域医療を学ぶ場にもなっています。
(8月24日、村岡区和池での同講座の様子)

※地区に関らず、どの講座でもお気軽にご参加ください。

●「以前と違う」は大事なサイン
認知症の初期には次のような症状がみられます。

認知症は、脳に障害が起ること
で知的機能（記憶力、時、場所、計算力など）が低下し、日常生活を送ることが困難になる病気です。
一般的に、年齢が上がるにつれて認知症になる人の割合が急激に増える傾向にあり、65歳以上で10人に1人、85歳以上で4人に1人が認知症といわれています。
本町では、75歳以上の介護保険認定申請者1016人のうち、335人が認知症と診断されていて「脳梗塞」や「高齢による衰弱」よりも多い状況です（平成23年度）。

正しくろう！
認知症

いきいき
通信

●問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

●認知症サポーター養成講座
役場では、認知症の理解を深めて地域で支えていくことを目的に、各種団体や事業所から要請を受けて「認知症サポーター養成講座」を開催しています。
皆さんの地域でも、ぜひご活用ください。



●認知症は予防できる！
健康で楽しい日常生活を送るためには、日ごろからの認知症予防が大事です。また、早期に診断を受ければ進行を遅らせることができます。

- ☐ 早期に正しい診断を受ける
- ☐ 身体を動かす
- ☐ 栄養バランスのよい食事
- ☐ 趣味やスポーツを楽しむほか、外出して人と交流する

- ☐ 同じ話を無意識に繰り返す
- ☐ 知人の名前が思い出せない
- ☐ 理由もないのに気持ちがふさぐ
- ☐ 人と会ったり外出したりすることがおっくうになる
- ☐ 身なりを気にしなくなる
- ☐ 今までできていたことができなくなる



●問い合わせ先
役場総務課防災安全室

地震発生！

その時どうする？

自分や家族の安全を守るためには、地震が発生しても、あわてずに行動できるかがポイントになります。

いざというときにパニックにならないように、地震発生から数時間程度の標準的な行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生

- とにかく身を守る
机の下などへもぐる



1～2分後

- すばやく火の始末
- ドアや窓を開けて逃げ道を確保
- 家族の安全を確認
- ガラスの破片などから足を守るため、靴をはく
- 非常用持ち出し品の用意



3～5分後

- 隣近所の安全を確認
特に、一人暮らし高齢者世帯などには積極的に声を掛け、安否を確認する
- 出火防止・初期消火
出火していたら大声で知らせ、初期消火を行う
- ラジオなどで正しい情報を確認
- 周囲に危険が迫っている場合は速やかに避難



5～10分後

- 子どもを迎えに
- さらに出火防止
ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーを切る

10分～数時間後

- 消火・救出活動
隣近所と協力して消火や救出・救護をする

消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

注文していないのに届いた商品？

【事例】

以前取引したことがあるという業者から電話で健康食品を勧められた。きっぱりと断ったのに、後日商品が送られてきた。どうすればいいか。



【ひとことアドバイス】

- ◇「家族が注文していないか」などをまず確認しましょう。
- ◇商品が送られてきても、注文していなければ安易に受け取らず、宅配業者に持ち帰ってもらうこともできます。
- ◇「購入します」と言っていないのに一方的に商品を送りつけられた場合、代金支払いの義務はなく、受け取る必要もありません。
- ◇いらないときはきっぱりと断りましょう。業者名や連絡先を確認することも大切です。
- ◇電話勧誘もなく、いきなり送りつけられる商法（ネガティブオプション）にも注意してください。
- ◇困った時は消費生活相談窓口にご相談ください。

相談はこちらへ…

役場消費生活相談窓口(町民課内)

TEL 0796・36・1941 (直通)

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

豊かな自然に育まれた「但馬牛」の伝統を後世に…

第8回香美町子牛品評会 前期の部

全国に誇る「但馬牛」の原産地として、町内産の子牛の資質向上や、畜産農家の交流による生産技術の向上などを目指して毎年行われている「香美町子牛品評会」(町とJAたしまが主催)。8回目を迎えた今年度、その前期の部が9月7日に美方郡農村総合研修センター(新温泉町歌長)で行われました。

今回は、1月1日から3月31日までに生まれた子牛が対象。雄・雌の部には雌牛45頭が、去勢の部には16頭が出品され、全国和牛登録協会の登録審査基準に基づき資質、品位、体格などについて厳正な審査を受けました。

雄・雌の部では、今井正己さん(小代区東垣)の「おじろひめ1」が一等一席を受賞。今井さんは同品評会で初の一等一席の受賞で「大変うれしい。親牛を早くに放牧した結果、牛舎内に子牛が運動できるスペースを確保でき、健やかに育ってくれました。牛舎内は風通しが良いので、夏の暑さも気になりませんでした」と喜びを語ってくれました。

4月1日から6月30日までに生まれた子牛を対象とする同品評会 後期の部は、11月12日に開催する予定です。



▲【去勢の部 金賞】「幸照 329」



▲【雄・雌の部 一等一席】「おじろひめ1」

◆主な受賞牛

◆雄・雌の部

一等一席「おじろひめ1」今井正己(小代区東垣)
 同二席「ふじやま」伊沢栄一(村岡区神坂)
 同三席「みすなり」本上純也(小代区佐坊)
 同四席「やえふく」増田丹(小代区大谷)
 同五席「みやふく」今井正人(小代区秋岡)
 同六席「さちひさ」上田伸也(村岡区宿)
 同七席「やまふく」井上哲也(村岡区熊波)
 同八席「みやよし」中村まゆみ(小代区東垣)

◆去勢の部

金賞一席「幸照 329」上田伸也(村岡区宿)
 同二席「福晴」森脇薫明(村岡区丸味)
 同三席「福晴」上治秀正(小代区神場)
 同四席「幸福」福田富夫(小代区久須部)
 同五席「大福」中村芳老(小代区新屋)

(賞、名号、畜主名、産地の順、敬称略)

山岳マラソンの最高峰！

第15回村岡ダブルフルウルトラランニング

村岡区を囲む10000m級の山々を駆け巡る、高低差9000mの心臓破りの山岳マラソン「村岡ダブルフルウルトラランニング」が9月30日、あいにくの雨模様にもかかわらず盛大に開催されました。

第15回の節目を迎える今大会には、全国各地から昨年を上回る過去最多の1365人(エントリー1592人)が参加しました。ランナーは、今回特設の66kmコースのほか、100km、88km、44kmのコースに分かれて激走。完走率は約84・2%でした。各部門の優勝者と町内から参加した各部門最高順位の人はこちらのとおりです(敬称略)。



▲雨が降り続く中、元気にスタートする 100kmの部と 88kmの部の選手たち (9月30日午前5時、村岡小学校)

【100kmの部】

男子▼1位 吉田隆太(岡山県、7時間59分46秒)

6位 才田崇仁(村岡区長坂、9時間04分12秒)

女子▼1位 早瀬美智子(京都府、9時間58分26秒)

【88kmの部】

男子▼1位 稲次寿史(丹波市、7時間28分40秒)

28位 岡昭三(村岡区大糠、11時間27分45秒)

女子▼1位 上川裕子(大阪府、8時間49分03秒)

40位 依敦子(村岡区山田、13時間12分26秒)

【66kmの部】

男子▼1位 柿原真次(広島県、5時間23分25秒)

19位 吉田修久(小代区秋岡、6時間56分38秒)

女子▼1位 納麻美(神戸市、6時間03分32秒)

54位 片山真理(村岡区入江、10時間49分58秒)

【44kmの部】

男子▼1位 中野正道(大阪府、3時間08分33秒)

7位 中村智彦(村岡区大糠、3時間29分12秒)

女子▼1位 山口みゆき(神戸市、3時間43分16秒)

4位 寺川智美(香住区上計、4時間32分53秒)

【ウォーキングの部】

出場67人中、56人完歩

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎 龍

病葉や目覚めぬいのち夢枕

井上 美千代

盆客の布団ゆっくり畳みゆく

中庭 正江

忘れねばならぬ事あり秋彼岸

吉田 まち子

農具コーナー「女性向き」とあり秋の昼

井上 捷子

案山子にも再就職あり小豆畑

田中 富美代

磨崖仏のふつと吐いたる秋の蝶

選者

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。



国民年金保険料の納め忘れがある人へ 保険料の後納制度が始まりました！

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局

豊岡年金事務所 Tel 0796・22・0948

専用ダイヤル Tel 0570・011・050

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えるとその保険料を納めることができませんでした。

しかし、今年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内(平成14年10月分以降)の納め忘れた保険料を納めることができる『後納制度』が始まりました。

この制度で保険料を後納すれば、受給資格を得て年金を受け取れたり、将来受け取れる年金額が増えたりする場合があります。ぜひご利用ください。

●利用できる人

① 20歳以上60歳未満の人

10年以内に納め忘れの期間(納付・免除以外)や未加入期間のある人

② 60歳以上65歳未満の人

①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間のある人

③ 65歳以上の人

年金受給資格がなく任意加入中の人など

※現在、老齢基礎年金を受給している人や65歳以上で老齢基礎年金の受給資格を持つ人は利用できません。

●利用方法

この制度を利用するためには、次の手順に従って手続きを行う必要があります。

① 利用希望者各自で豊岡年金事務所へ申込書の送付を依頼(日本年金機構ホームページからも入手可能)

② 送付された申込書に必要事項を記入の上、豊岡年金事務所へ提出(加入期間の確認のため、戸籍謄本などが必要な場合あり)

③ 豊岡年金事務所が申込書の内容を審査し、利用希望者へ結果を通知

④ 利用希望者は納付書により金融機関などで保険料を納付



お気軽にお越しください！

年末調整説明会を開催

●問い合わせ先

豊岡税務署課税第1部門 Tel 0796・22・2344

豊岡税務署が年末調整に関する説明会を次のとおり行います。

と き	ところ
11月20日(火) 13:30～	新温泉町浜坂多目的集会施設
11月21日(水) 10:30～ 13:30～	じばさん但馬
11月22日(木) 13:30～	香住文化会館



こんにちは、赤ちゃん



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（8/21～9/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）



お悔やみ申し上げます



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月（8/21～9/20）の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。（届出順・敬称略）

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

（平成 24 年 9 月 20 日現在、順不同）

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞					
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数	
事務	社会福祉法人 香美町社会福祉協議会	香住区	30以下	1	
水処理施設管理		香住区間室	不問	1	
資源ごみ選別	㈱北近畿環境開発	矢田川（伊波）	不問	1	
電気工事士		香住区間室	不問	1	
製造	㈱トキワ	香住区三谷	不問	2	
NHK受信料収納	㈱アイ・シー・アール	美方郡内	不問	3	
受付	㈱マルカイ水産	香住区上計	不問	1	
水産加工	㈱駒徳商店	香住区若松	64以下	2	
歯科衛生士	西村歯科医院	香住区七田市	不問	1	
重機オペレーター	㈱大城土建	小代区城山	59以下	1	
監理			59以下	1	
運搬	津山商店	香住区境	不問	1	
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	59以下	1	
現場作業	㈱伊藤組	香住区	不問	2	
土木作業	㈱セイシン創建	香住区森	35以下	1	
管工事	㈱西本設備	香住区森	59以下	2	
電気技術者			59以下	2	
臨時介護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	村岡区川会	不問	1	
看護		小代区神水	不問	3	
出荷	入江精密工業㈱	村岡区高井	35以下	1	
水産加工	㈱カネト水産	香住区沖浦	50以下	3	
接客	㈱三十七	香住区香住	不問	2	
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	香住区	不問	1	
金融窓口	たじま農業協同組合	香住区	不問	1	
水産加工	㈱丸近	香住区香住	不問	5	
生産管理	デサントアパレル㈱村岡工場	村岡区高井	40以下	1	
介護	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1	

＜パートタイム＞					
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数	
調理補助			不問	10	
調理主任			不問	2	
ホール			不問	10	
事務	㈱ニチレク お宿 ひさや	村岡区大笹	不問	4	
清掃			不問	5	
客室			不問	5	
カフェ業務			不問	8	
レンタル業務			不問	10	
接客	㈱いまご荘	香住区境	不問	2	
接客	㈱いわや	香住区浦上	不問	2	
フロント	㈱香住観光公社（ファミリー今子浦）	香住区境	不問	1	
水産加工	マルカツ水産㈱	香住区	不問	2	
食品製造	マルヨ食品㈱	香住区香住	不問	8	
水産加工	㈱駒徳商店	香住区若松	不問	3	
販売	㈱ヤマニ水産	香住区境	不問	2	
販売	㈱コメリ中四国地区本部	香住区香住	不問	3	
販売		村岡区大糠	不問	4	
旅館業	㈱三吉（かに楽座 甲羅蔵）	香住区浦上	不問	5	
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	不問	1	
レジ			不問	4	
鮮魚	㈱トヨタ	フジッパザール 3F 香住店	不問	1	
早朝品出し			不問	1	
水産加工	㈱鎌清商店	香住区七田市	不問	3	
水産加工	㈱カネサ	香住区下岡	不問	5	
旅館業	香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	3	
臨時看護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	1	
臨時介護		村岡区村岡	不問	3	
接客	創作旬料理 みか月	小代区大谷	不問	2	
接客	㈱三十七	香住区香住	不問	1	
販売	㈱宿院商店	村岡区入江	不問	1	
旅館業	旅館 佐小	香住区下浜	不問	8	
レジ	㈱ナカケー 香住店	香住区若松	不問	1	
調理補助	㈱味さい	香住区香住	不問	1	
清掃	㈱北近畿環境開発	公立香住病院	不問	1	

編集後記

年月の流れは早いもの。卒業してウン十年。母校であり、今では自分の子どもも通っている香住小学校が新校舎になりました▼取材で数回訪れましたが、きれいで明るく、さまざまな工夫が凝らされていて、素晴らしいものですね。この学び舎で子どもたちが新しい伝統を築いていくと思うと、なんだかワクワクします▼「少年老い易く学成り難し」。日々、この言葉を反すうしています。小学生の皆さん、やさしい笑顔を持ち続け、心豊かな人生を歩むためにも、新校舎で「今」を大切に一日一日を積み重ねてくださいね（みうら）

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



山陰海岸ジオパークを自転車で疾走！

コウノトリチャレンジライドin但馬（9月2日、豊岡市立城崎中学校発着）

山陰海岸ジオパークの名所を自転車で駆け抜ける「コウノトリチャレンジライドin但馬」が9月2日に行われ、全長約115km、最大標高差約248mのコースに約500人の自転車愛好家が参加。風を感じながら山陰海岸ジオパークを楽しみました。

昨年は台風の影響で中止となったため、今回が第1回となった同大会。香美町や豊岡市の関係団体などをつくる実行委員会が、山陰海岸ジオパークのPR活動の一環として企画したものです。美しい海岸線や秋の訪れを感じさせる山間部のほか、人々の生活や文化にも触れてもらおうとコースを設定。参加者は豊岡市立城崎中学校を午前8時にスタート。豊岡市竹野町や香美町の海岸線を楽しんだ後にJR佐津駅付近から南下。山間部のアップダウンを経てコウノトリ但馬空港へ。その後は田園地帯や豊岡市出石町の城下町を走り、円山川を北上。城崎中学校でゴールを迎えました。

タイムを競うレースではない同大会。参加者はコース途中で記念撮影をしたり、各エイドで振る舞われたそうめんやおはぎなどに舌鼓を打ったりと、ジオパークとサイクリングを満喫していました。



▲ゴールを目指しペダルをこぐ参加者



▲子どもと接するポイントを紹介する村上課長



村岡区人権講演会（9月2日、村岡老人福祉センター）

子どもを大切にすることは…

人権文化をすすめる町民運動の一環として9月2日、村岡老人福祉センターで不登校問題をテーマにした人権講演会が行われ、約100人が参加。県立やまびこの郷の村上裕樹指導課長が不登校の現状や課題、またどのような視点で子どもを支援すればいいのかを紹介しました。

県立やまびこの郷は平成8年に開所。4泊5日の短期集団生活を通して不登校の子どもたちが人間関係を学び直す場として、昨年は358人の子どもたちが利用しました。

村上課長は、昨年度の県内小中学校の不登校の児童・生徒が5000人を超えたことや30日以上学校に行っていない長期欠席者が9000人以上いることを挙げ「男女や学年に関係なく、だれもが当事者やその保護者になる可能性がある」と訴えました。

そして「大人も子どもも人とのつながりの中で生きていく。このつながりを強く、豊かにすることが大切で、そのためには子どもにも物事を押しつけず、子どもと親・教師が1対1の関係で相手を尊重し、子ども自身が選択・決定できるようにすることが大事」と子どもに接する心構えを説きました。





世代を超えて スポーツで交流！

第12回おじろスポーツフェスティバル21

(9月16日、小代中学校グラウンド)

スポーツを通して世代間交流と地域の親ほくを図ろうと、恒例の「おじろスポーツフェスティバル21」が9月16日、小代中学校グラウンドで行われ、参加者は心地よい汗を流しました。

これは小代小中学校の運動会と小代区民の運動会を合同で行うもので、今年が12回目。リレーや綱引きなどバラエティーに富んだ計24種目の競技や演技に、子どもからお年寄りまでが世代の垣根を越えて参加。小代区内を地域ごとに4ブロックに分けて、合計得点で優勝を競いました。



▲力強い演奏を披露する小代小学校児童

このうち、小代小学校4～6年生が披露した「小代っ子太鼓」では、太鼓や竹の棒を力強くたたき姿に会場から大きな拍手が送られていました。



こんにちは校舎、よろしく校舎

香住小学校新校舎で2学期がスタート(9月3日)、同校舎竣工式(9月22日)



▲新校舎の教室に入る児童たち(9月3日)

昨年7月から始まった香住小学校(山本真校長、422人)の新校舎建設工事。今年8月末に完成し、2学期から児童たちの元気な声が教室に響いています。新校舎は鉄筋コンクリート3階建て、延べ床面積約5224㎡。エアコンを完備し、バリアフリーに配慮してエレベーターも設置。内装には町内産のスギやヒノキの木材をふんだんに使い、落ち着いた雰囲気仕上げられています。総工費は約11億6600万円。

9月3日、日焼けした顔がまぶしく見える児童たちは、夏休みの間に作った工作などを手に、学校の門をくぐりました。グラウンドでクラスごとに整列した児童たち。担任の説明を受けた後、真つさらなげた箱に貼ってある自分の名前を探してくつを入れ、木の香りに包まれた真新しい校舎に足を踏み入れました。

始業式で山本校長は「皆さん、どんな校舎がワクワクしながら登校したことでしょう。明るくピカピカの新しい校舎の主人公は皆さんです。学校探検をして、一日も早く慣れてください」とあいさつ。児童たちは新しい学び舎での学校生活に心を弾ませていました。

主人公を迎え入れ、新たなスタートを切った香住小学校。9月22日には新校舎の竣工記念式典が行われ、同校5、6年生、教職員、関係者など約200人が参加。新校舎の竣工を祝いました。

同校プラスアンサンブル部約40人による演奏が式典の始まりを告げた後、長瀬町長が「香美町の将来を担う人材が育つ場として、また地域に根ざした人づくりの場として新校舎が永く大切にされることを祈っています」とあいさつ。山本校長は「多くのの人に愛され、地域の誇りとなるよう新校舎を大切にしたい。そして子どもたちがふるさとへの感謝と地域の誇りを持って香美町を担う人材になるよう、教育のさらなる充実を図っていきたい」と抱負を語りました。

また、全校児童を代表して、児童会長の松井沙羅さん(6年生、香住区下浜)ほか5人が「多くの人ののおかげで素敵な校舎ができ、うれしい気持ちでいっぱいです。ありがとうございます」と感謝の言葉を贈りました。

式典の最後には1～4年生も入場。全校児童で校歌を斉唱し、新校舎の完成を祝いました。



▲児童たちの新たな学び舎、香住小学校新校舎



▲竣工を祝ってサクラの記念植樹を行う皆さん(写真左から、松井沙羅さん、山本真校長、木原弘一郎PTA会長、9月22日)

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局	94・0321(代表)
小代地域局	97・3111(代表)

町教育委員会	94・0101
香住区中央公民館	(香住区生涯学習センター)
	36・3764
村岡区中央公民館	
	98・1366
小代地区公民館	(小代区地域連携センター)
	97・3966

公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111

香住文化会館	36・1026
香住老人福祉センター	36・5008
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき (平成24年9月1日現在)

合計	20,301人 (-25)
男	9,690人 (-17)
女	10,611人 (-8)
世帯数	6,838世帯 (+1)
カッコ内は前月比	



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

町指定無形民俗文化財

新屋寿式三番叟

日増しに秋も深まり、山々も色づいてきました。前回に続き、町内に伝わる伝統芸能をご紹介します。今回は小代区新屋の「新屋寿式三番叟」です。

町内で三番叟が伝わっている地域は7カ所。そのうち6カ所は香住区内で、残り1カ所が小代区新屋です。香住区のは、踏子と呼ばれる舞い手が千歳、翁、黒木尉の3人ですが、新屋区のは千歳、翁がおらず、黒木尉2人で構成されています。(三番叟の概要は広報ふるさと香美第66号の16ページに掲載)

今年3月に新屋区が刊行した「新屋区伝統芸能寿式三番叟の由来(記録誌)」によると、同区では

明治中期ごろから村芝居が盛んになったとのこと。町外から役者を招いて芝居を習うこともあり、新屋寿式三番叟もその際に同区に持ち込まれたようです。戦前は男子が演じていましたが、戦争が始まると徴兵により男子の数が減り、続けることが難しくなりました。そこで、昭和17(1942)年頃から女子によって演じられるようになりました。



▲見事な舞を披露する「新屋寿式三番叟」

戦後、村芝居や新屋寿式三番叟は区内の有志によって伝承されてきましたが、過疎化の影響でいつのころから廃れていきました。伝統芸能の継承が過疎化を食い止める方法の一つと考えた新屋区は、昭和52(1977)年に開催された「但馬芸能祭り」への参加をきっかけとして「新屋芸能保存会」を結成。伝承への力強い一歩を踏み出しました。

区民の高齢化や若者の減少。こうした状況の中で、村芝居や新屋寿式三番叟を後世に伝えていく道のり

は決して平たんなものではありません。新屋区では「新屋芸能保存会」を区の正式な組織の一つに位置付け、区を挙げて伝統芸能の継承を進めていて、前述の記録誌もその一環として刊行されたものです。今年の「新屋寿式三番叟」は、10月20日(土)午後7時30分から新屋区の「ロマンの郷えいのう館」で奉納されます。受け継がれてきた伝統芸能とそれに携わる新屋区の熱い思いの一端に触れてみませんか。

イベントのお知らせ

毎年11月1日から同月7日までの1週間は「文化財保護強調週間」です。

そこで香住区民祭の一環として、11月3日(土・祝)午後6時30分から香住区中央公民館で「三番叟が伝えるもの」をテーマに次のイベントを開催します。

●ビデオ上映

国指定文化財「軍大蔵神社翁舞」(神戸市須磨区の同神社に伝わる三番叟の原型)

●講演会

「兵庫県の翁舞と香美町の三番叟」

講師 久下隆史氏(民俗芸能学会評議員)

●シンポジウム

「三番叟が伝えるもの」